

くじ番号	1 1	受付番号	4 番
一 般 質 問 通 告 書			
須 恵 町 議 会 会 議 規 則 第 5 8 条 の 規 定 に よ り 通 告 し ま す。 令和 7 年 5 月 28 日 須 恵 町 議 会 議 長 殿 通 告 議 員 白 水 春 夫			
表題	聴覚機能のフレイル予防を	質問の相手	町長
質問事項	質問の要旨		
聴覚機能のフレイル (耳の虚弱)チェックの 取り組みについて	(1) 福岡県はフレイル予防の取り組みとして、聴覚機能のフレイルチェックがホームページでわかりやすく紹介されています。無料のアプリも紹介されており、スマホで簡単に聴覚機能のフレイルチェックができます。須恵町では聴覚機能のフレイルチェックは行っていますか。また、今後、このような取り組みを行っていく計画はありますか。		
周知啓発について	(2) 聴覚機能のフレイルチェックの周知を多くの方に実施するためにも、町の「特定健診」での声掛けや、広報による掲載等など、周知を行ってみてはいかがかと考えますが、この点、町としてのお考えをお聞かせください。		
軟骨伝導イヤホン等の 積極的活用について	(3) 聞こえづらさから孤立し、フレイル状態を予防するためにも、町として、軟骨伝導イヤホン、集音器等の積極的活用を促進し、健康長寿の須恵町を目指すべきと考えますが、町の見解をお聞かせください。		